

事業所名	さかいの樹 南片江
開催日時	H30年 2月6日(火) 10:30~11:30
開催場所	さかいの樹 南片江
参加者	事業所職員 2名 利用者様 0名 (道路凍結の為出席困難と判断) 地域包括支援センター職員 1名 地域担当民生委員 2名
テーマ	① 出席者自己紹介 ② デイサービスの報告 (施設の説明、運営状況、行事等の活動状況) ③ 出席者からの助言・要望・質問

会議録

「さかいの樹 南片江 報告内容」

- ・地域密着型通所介護が運営推進会議を実施する事になった経緯説明。
平成28年4月介護保険法改正で18名以下の通所介護は地域密着型通所介護に移行。
6ヶ月に1回以上地域住民・利用者家族・市町村職員へデイの状況等説明する事。
事業所側の利用者抱え込み防止、サービスの質の確保、地域との連携・交流。
- ・デイサービスの役割説明
本人・家族が自宅で生活する上で大変だと思う部分を、日中にサービスを受ける事で本人の手助け、家族の介護負担軽減につながる。(入浴・排泄等のお世話、孤立感解消、レスパイトケア)
- ・デイサービスの運営状況報告
現在の利用人数、利用可能時間、デイサービスの特徴。
- ・さかいの樹のグループとしての事業説明
デイサービス13店舗(それぞれの特色)、ショートステイ、放課後デイサービス、ケアプランセンター。
- ・民生委員からの質疑応答
ここをどうやって利用するのか・・・介護認定の調査の説明、CMの役割(コーディネーターとしての側面、ケアプラン作成、介護保険の計算等)、利用までの過程。
要支援とは何か・・・要介護にはならないが、その予防として国が定めた制度。しかし、立ち行かなくなり、地方自治体に委ねる事になっている。
要介護は5まで段階があるが、どこまでの方が利用できるのか・・・デイサービスの受け入れ態勢による。
デイサービスとデイケアの違いは何か・・・医療行為を常時出来るのがデイケアで、病院に併設されている事が多い。
デイサービスに通っている方に話を聞くとしていることが随分違うがそんなに種類があるのか・・・運動や機能訓練に特化した所もあれば、入浴がついている所、ゆったり過ごせる所など特色がそれぞれ違う。
- ・民生委員から地域密着型としての取り組み方等の助言
この地域は高齢者が多く、65歳以上がいる世帯は711世帯ある。ほとんどが高齢者で、子供は数えるほどしかない。そのため民生委員も2人いる。ここに来る事ができる方や、ホームヘルパーさんの支援を受けられている方がいいが、介護認定の事も知らずに支援を受けられずに埋もれてしまっている人もいる。高齢者になると他者との関わりが億劫になる方もいるので、公民館などで積極的に情報を得られるような方は元気な人しかいないので、情報の周知は難しい。社協や自治会に連絡して、南片江2丁目の仲間として清掃活動や会議に参加して入り込む努力が必要ではないか。

質疑応答・事業所への要望・感想等

デイサービスとはどんな所でどんな方が対象なのか、民生委員でもよくわかっていないので、一般の方はもっと知らないだろう

今回この会を開催してくれて、介護サービスの情報を得られて良かった

民生委員は公人なので、その方に相談されても自分の意見は言えないのでいきいきセンターに振ってばかりだが、情報があるのと無いのとでまた少し変わるのではないか

次回開催は8月の予定をお伝えしています。

次回開催月を報告し、運営推進会議閉会。